

保護者各位

浜中町立浜中小学校 校長 武 田 進 一
 浜中町立浜中中学校 校長 吉 田 昌 弘

災害発生時の原則的な対応の改訂について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察いたします。また、日頃より、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、表記の件につきまして、暴風雪や大規模な地震、津波など、災害発生時における原則的な対応について以前お知らせしたところですが、津波に係わる対応について見直しを図ったため、再度お知らせいたします。ご確認をお願いします。

記

【暴風雪・暴風雨・台風接近等に係る対応】

可能な限り、前日までに対応を決定し、各家庭へ連絡します。（安心・安全メール）

- 可能な場合は前日までに対応内容（例：臨時休業、登校時刻の繰り下げ等）を決定し、安心・安全メールで各家庭に連絡します。当日朝の判断になる場合、午前6時～6時半頃をメドに安心・安全メールで各家庭へ連絡します。
- 暴風雪等の場合、事前に予測が可能ですが、地域による格差が生じる場合があるため、地域ごとで対応が違うこともあり得ます。
- 台風の場合、事前に予測が可能であり、場所による地域差が生じにくいいため、全町の学校で統一した対応を原則とします。
- 登校後に天候状況が悪くなった場合、安心・安全メール配信の上、早めに下校（集団下校・バス・お迎え）をさせることがあります。家に保護者（大人）がいらっしゃらない場合や天候・道路状況（バスが通行できない等）によっては、学校待機の対応をする場合があります。

【大規模な地震に係る対応】※津波の対応については別途記載

震度6弱以上の地震が発生した場合、登校前ならば臨時休業、登校後ならば保護者による迎えを原則とします。（いずれの場合も、情報網が途絶えている可能性があるため、学校から連絡ができない場合も以下の対応を原則とします）。

- 児童生徒の登校前に、震度6弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。ただし、発生状況により、登校が可能と判断された場合は、通常登校や始業時間を繰り下げての登校もあり得ます。（安心・安全メールによる連絡）
- 児童生徒が登下校中に、震度6弱以上の地震が発生した場合は、スクールバスにおいては停車し運転手の指示により避難行動をとります。避難解除の連絡後、運行を再開します。徒歩の場合は学校または家の近い方に向かい待機します。
- 児童生徒が学校にいるときに、震度6弱以上の地震が発生した場合は、集団下校等はせず、避難先の安全を確認した上で保護者（または祖父・祖母等、保護者に準じた方）による迎えが来るまでは、学校で待機する対応をとります。

【津波に係る対応】

注意報や警報以上で対応が異なりますので、ご確認ください。

- 津波注意報発令時の対応
 - ・児童生徒の登校前に発令された場合、学校の立地場所に影響がなく安全が確保されているため、通常通りの登校とします。ただし、沿岸沿いのスクールバス（4番バス）利用のご家庭で避難行動をとられる場合、避難を優先してください。その場合、児童生徒は欠席扱いとはしません。
 - ・児童生徒の下校時に発令された場合、学校の立地場所に影響がなく安全が確保されているため、通常通りの下校とします。ただし、沿岸沿いのスクールバス（4番バス）利用のご家庭で避難行動をとられている場合、避難先の安全を確認した上で保護者（または祖父・祖母等、保護者に準じた方）による迎えが来るまでは、学校または指定避難場所で待機する対応をとります。

【裏面に続く】

□津波警報以上が発令された場合の対応

- ・児童生徒の登校前に発令された場合、学校の立地場所に影響がなく安全が確保されているため、通常通りの登校とします。ただし、沿岸沿いのスクールバス（４番バス）利用のご家庭については、スクールバスが運行しないため、ご家族で避難行動をとってください。その場合、児童生徒は欠席扱いとはしません。
- ・児童生徒の下校時に発令された場合、学校の立地場所に影響がなく安全が確保されているため、通常通りの下校とします。ただし、沿岸沿いのスクールバス（４番バス）利用のご家庭については、安全確保のため、避難先の安全を確認した上で保護者（または祖父・祖母等、保護者に準じた方）による迎えが来るまでは、学校または指定避難場所で待機する対応をとります。

【保護者（または祖父・祖母等、保護者に準じた方）がお迎えに来る場合】

- ・保護者ご家族の避難先の安全が確保されてから、学校へお迎えに来てください。
- ・保護者（または祖父・祖母等、保護者に準じた方）がお迎えに来るまでは学校で待機する対応を取りますが、お迎えに来るまで時間がかかる場合は、指定避難所の浜中農村環境改善センターに教職員が伴って移動する場合があります。その際は、安心安全メールでお知らせするとともに、各学校の玄関にその旨を表示しますのでご確認願います。

【Ｊアラート発令時の対応】

児童生徒が在校時にＪアラートが発令された場合は、校舎内に避難し待機します。Ｊアラートの解除後、安心・安全メールにて、解除後の対応について連絡いたします。

- 児童生徒が在宅時にＪアラートが発令された場合、自宅待機とします。解除後、安心・安全メールにて、その後の対応について連絡いたします。発令の時間帯により通常登校や始業時間を繰り下げての登校もあり得ます。
- スクールバス乗車中に発令された場合、スクールバスは停車し、運転手の指示により避難行動をとります。避難解除の連絡後、運行を再開します。

※ 上記内容は浜中小・浜中中・教育委員会で検討し、原則として小中同様の対応をいたします。

※ 災害発生時や緊急の場合、学校玄関前の通路は『一方通行』の徹底をお願いいたします。

（体育館裏の通路から入り、学校正門から出る形態。学校正門からの車両進入は厳禁。）

※ 安心安全メールへの加入をお願いします（まだ未登録のご家庭がありましたら教頭まで連絡を！）。